

# とちお

編集と発行 新潟県栃尾市役所  
電話(02585) 2-2151

とちお第一八七号昭和四十七年七月十日発行  
毎月十日一回発行(定価一部四円)  
昭和三十三年二月二十日第三種郵便物認可

## 住宅改良資金を融資 工事費の七割以内、五五万円まで

住宅改良資金をつぎのように貸し付けています。貸し付け内容はつぎのとおりです。

**受付期間** 6月1日から11月30日  
**選定方法** 受付日順により選定  
**申込資格** 自分で住むための持家を改良する方、増築、改築、修繕などの工事または、これを合わせて行なう工事  
**融資限度** 工事費の七割以内の額

で一〇万円から五五万円まで  
利率 六・〇パーセント  
返済方法 十年以内毎月元金均等償還 利息減債

**申込場所** 栃尾信用金庫、第四、北越、新潟相互銀行の各栃尾支店、栃尾市農協  
くわしくは、申し込み金融機関にお問い合わせください。

## はかりの検査を実施 8月2日～10日まで9会場で

県計量検定所では、はかりの定期検査を八月二日から十日まで、別表のとおり市内九会場で実施します。

どんなはかりでも、当初の精度を長く維持することは不可能です。このため計量法では、取引用または証明用に使っているはかりは定期検査が義務づけられていますので、これらのはかりを使っているかたは必ず検査を受けてください。

なお、この検査に先だち六月下旬に事前調査を実施しましたが、この事前調査に何わなかつた事業所、家庭でも該当するはかりがありましたら必ず受検してください。

**対象計量器**  
検査の対象となるはかりは、一般商取引用、納品検取用、病院などの薬物調剤用、学校などの身体測定用の各種はかり  
**検査手数料**  
はかりの種類、ひょう量によって一・五円から二・四〇円

### 計量器定期検査日程表

期日	会場	時間	対象地区部
8月2日	下塩小学校	午前9時～11時	下塩谷地区
"	上塩小学校	午後1時30分～4時	上塩谷地区
3日	東谷中学校	午前9時～11時	東谷地区
"	入東谷公民館	午後1時30分～4時	入東谷地区
4日	中野保小学校	午前9時～11時	中野保地区
"	半蔵金小学校	午後1時30分～4時	半蔵金地区
5日	西谷定時制分校	午前9時～11時	西谷地区
"	荷頃小学校	午後1時30分～4時	荷頃地区
8日	栃尾小学校	午前9時～午後4時	新栄町、栄町、山田町、新町、大町、大町、大町、小貫、原、巻瀬
9日	"	"	上谷内、下谷内、滝之下、地町、東町、中子、天下島、平
10日	"	"	土々町、金町、清水町、金沢

## 水道 新築、改築の配管は 早目に申し込みを

市営ガス、市営上水道の利用家庭で新築、改築される際、配管や配管の移動が生じるときは、建物の工事をされる方とよく話し合い早目に市の「公認ガス、水道工事店」に工事の申し込みをしてください。申し込みを早くしていただくかないと工事店も工事の計画があり、みなさんの希望した日に工事できません。そのため建築、左官工事などが遅れたりします。また建物ができあがったときは、みなさんが指定したところに配管ができなくなったりします。

## 栃尾市史 史料集を刊行 — 市史編集室 —

栃尾市史史料集を刊行しました。第三集まで若干の部数をご希望のお方におわかしいます。

第一集 祖税編 一、二〇〇円  
第二集 町方編(上)一、六〇〇円  
第三集 町方編(中)一、四〇〇円  
申込先 栃尾市役所市史編集室  
本年度は民俗編ほか刊行の予定。

## 訂正とおわび

先月(六月)号の記事につきのような誤りがありましたので訂正しておわびいたします。

六ページ、「予防接種の過失に補償金を支払い」の文中、過失は無過失、七ページ「奈良東寺の定額位を努めた名僧」の文中、奈良東寺は京都東寺が正しいものです。



## 老人健康診査

市は、住民が健康で明るい毎日をすごすため、福祉行政に力を入れています。そのひとつ、老人健康診査も昭和38年から毎年行なっており、ことしも、6月12日から市内15カ所で行なっています。

これは、今の社会を築き上げるために働かれた、65歳以上のかたを無料で、血圧、検尿、問診などを行ない病気の早期発見に努めようというものです。ことしの対象者は3,512人で、今のところ35部のかたが受診されています。

【診察を受ける住民=荷頃小学校で】

おもな内容

- ▷ 6月定例市議会結果…………… 2
- ▷ とちおと人物(物語)…………… 7
- ▷ 西谷小学校校舎建設着工…………… 3
- ▷ 暮らしのメモ…………… 8
- ▷ 市道を再編成…………… 4
- ▷ 栃尾市の文化財…………… 8
- ▷ 川上サトさん100歳祝い…………… 5
- ▷ 公民館のページ…………… 9
- ▷ 花火遊びは慎重に…………… 6
- ▷ お知らせ…………… 10

# 47,7

No.187

人 票

(5月末日現在)

世帯数	7,717
男	16,545
女	17,802
計	34,347

農業委員選挙は無投票

## 今月の市税

▷ 市県民税

納期 7月31日

## 行政相談日

▽とき 七月二十五日  
午前10時から  
午後3時まで

▽ところ 市役所市民相談室  
なんでも気軽に二相談ください

7月14日執行予定の農業委員選挙は、立候補者が定数の15人をこえなかったため、無投票となりました。くわしくは次号でお知らせします。



# 一般会計補正予算を原案可決 — 予算総額一六億五千万円に —

さる六月十六日に招集された六月定例会市議会は、一般会計補正予算および伝染病院特別会計補正予算などを原案どおり可決したほか、正副議長などの一連の議会人事を終了し、二十三日閉会しました。

今回市長から提案された議案は、▽市税条例の改正(専決処分の報告)▽国民健康保険条例の改正▽市道路線の認定および廃止▽西谷小学校統合校舎建設に伴う工事請負契約の締結など十件でした。なお、このほか請願、陳情十三件が審議されました。

## 西中野俣林道開設 二、五〇〇万円着工

原案可決された一般会計補正予算の補正額は五、九九九万六千円で、予算総額は一六億五、四二九万五千円になりました。

今回の補正予算は、当初予算編成の際確定していなかった西中野俣林道開設事業が、補助金交付の見通しがついたことや、ごみ焼却場の焼却炉の使用効果を高めるための煙突工事などによるもので、歳出予算のおもなものはつぎのとおりです。

- 総務費 八七五万九千円
- ▽市立保健所非常電源装置設置費 一五万円
- ▽老人家庭奉仕報酬追加 一五万円
- ▽老人クラブ助成金追加四三万円
- ▽西谷季節保育所施設費補助 二〇万円
- ▽中央保育所非常電源装置設置費 一五万円
- ▽市立保育所新設地敷地整地工事費 七十七万円
- 衛生費 一、一六〇万四千円
- ▽ごみ焼却場配線張替工事費 三五万円

- ▽比礼危険物埋立地整地費 四万五千元
- ▽ごみ焼却場煙突煙道建設工事費 八八四万円
- 採択されたもの
- ▽入塩川、鴨ヶ島、杉沢町間市道の県道昇格に関する請願
- ▽杉沢線県道昇格促進期成同盟会
- ▽一般県道上塩、栃尾、停車場線の一部路線変更に関する請願
- ▽滝之口区長外五名
- 継続審査から採択されたもの
- ▽栃尾中学校グラウンド暗渠排水施設整備に関する請願
- ▽栃尾中学校PTA
- ▽謙信公奉賛会助成金交付に関する請願
- ▽謙信公奉賛会祭

- 農林水産業費 三、三九九万一千円
- ▽緑ヶ丘改良住宅高架水槽設置工事費 四〇万円
- ▽上米伝ポンプ積載車庫新築工事費 一五万円
- ▽栃尾市公民館傍自動車ポンプ置場新築工事費 二〇万円
- ▽災害復旧費 二五九万九千円
- ▽市道赤谷区内線等災害応急対策費 二〇〇万円
- 農林水産業費 三、三九九万一千円
- ▽県単桑園造成事業費補助金 三四二万円
- ▽県単経営近代化施設設置事業費補助金 八一万円
- ▽県単圃場用機械導入事業費補助金 九二万円
- ▽県単西中野俣林道農道工事費 二二〇万円
- ▽西中野俣林道開設工事費 二、三一一万円
- ▽西中野俣林道開設工事用地買収費、物件補償費 二五五万円
- 商工費 三〇万円
- ▽守門村木守沢線測量設計委託料 三〇万円
- 土木費 七〇万三千円
- ▽緑ヶ丘改良住宅揚水ポンプ移転

- ▽観光協会事業補助金交付に関する請願
- ▽観光協会
- ▽桑代山を中心とする守門遊歩道
- ▽継続審査になったもの
- ▽建設に関する請願
- ▽栃尾区
- ▽上塩川
- ▽出宅地造成地買上げに関する請願
- ▽星野淳一
- ▽父子家庭援護に関する請願
- ▽栃尾市区長会
- ▽林
- 業振興に関する決議を速やかにかつ具体的に実施することに関する請願
- ▽上村弥太郎外二七名
- ▽継続審査のものがあるも継続審査となったもの
- ▽半蔵金小、中学校校舎改築に関する請願
- ▽半蔵金区
- ▽森上区内市道改良に関する請願
- ▽森上区
- ▽栄町・明戸間堤防道路舗装延長工事
- ▽早期実施に関する陳情
- ▽栄町区
- ▽半蔵金地内高畑線改良に関する請願
- ▽半蔵金区

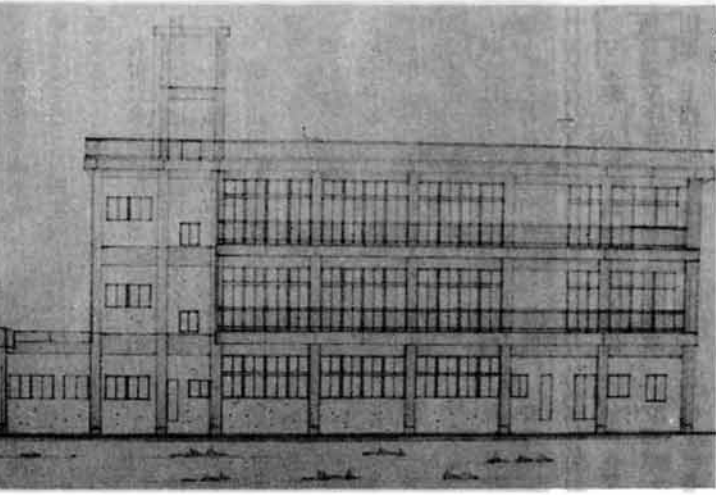
### 請願と陳情

## 西谷小統合校舎建設に着手

### 体育館は来年度建設予定

西谷小学校統合校舎の入札がさる六月二十一日市役所で行なわれる六月定例会市議会の最終日に、工事請負契約の締結の議決(三千万円)の議決が必要)を得て、着工しました。

完成は、来年五月の子定です。



施工業者は、建物と共に栄土建機が建設し、電気工事は(株)今章電気商会、給排水衛生設備工事を(株)大要水道建設工業所、暖房設備工事を新潟市の菱機工業機が施工します。規模は、鉄筋コンクリート三階建て延一、五〇三平方メートルの中に、一階が管理部分、二階、三階に普通教室、特別教室がつけられます。

工費は、六、九五六万円、その内訳は、建築物が五、四六〇万円、電気工事が五三〇万円、給排水衛生設備工事が四〇一万円、暖房設備工事が五

この建設費は、二、三七〇万円が国庫補助金、市債一、七三〇万円(予定)、市費は三、三二五万円です。なお、体育館は来年度建設の予定です。

議長に今井光隆氏  
副議長に平林与一郎氏

議長の申し合わせにより任期が一年になっている正副議長については、会期中の全員協議会で議長(今井議長)に今井光隆氏、副議長に平林与一郎氏が満場一致で再任されました。



中越精薄施設組合議員に  
山内トヨノ氏を再選  
新潟県中越精薄施設組合議会の議員に、山内トヨノ氏が再選されました。

### 常任委員会など改選

議会の常任委員会、議会運営協議会、特別委員会委員の選任が行なわれ、委員長、副委員長などがつぎのように決まりました。(敬称略)

### 常任委員会

- 総務文教委員会
  - ◎星 五十里 ○大橋 義家
  - 小林房一郎 原 貞市郎
  - 今井 義一 仲野 長雄
  - 嘉代 善一 椿 明
- 建設企業委員会
  - ◎丸山 保雄 ○荒木 幸男
  - 木口 大助 西川 清二
  - 平沢 武雄 藤田 三司
  - 田中由太郎 外山 兵衛
- 産業経済委員会
  - ◎川田仁一郎 ○佐藤伝三郎
  - 田村 参善 笠井 正男
  - 荒木 伊作 杵淵 衛
- 社会厚生委員会
  - ◎猪俣 弘男 ○佐藤 友一
  - 内山 大吉 名見耶礼三
  - 山内トヨノ 高橋清二郎

### 議会運営協議会

- ◎嘉代 善一 ○高橋清二郎
- 西川 清二 杵淵 衛
- 今井 光隆 平林与一郎

### 特別委員会

- ダム建設特別委員会
  - ◎椿 明 ○仲野 長雄
  - 平沢 武雄 荒木 幸男
  - 佐藤伝三郎 荒木 伊作
  - 高橋清二郎 佐藤 友一
  - 今井 光隆 平林与一郎
- 災害対策特別委員会
  - ◎木口 大助 ○笠井 正男
  - 今井 義一 大橋 義家
  - 藤田 三司 田村 参善
  - 佐藤 友一 山内トヨノ
  - 今井 光隆 平林与一郎
- 道路整備促進特別委員会
  - ◎西川 清二 ○杵淵 衛
  - 星 五十里 嘉代 善一
  - 川田仁一郎 丸山 保雄
  - 内山 大吉 名見耶礼三
  - 今井 光隆 平林与一郎
- 市民会館建設特別委員会
  - ◎外山 兵衛 ○小林房一郎
  - 原 貞市郎 田中由太郎
  - 荒木 伊作 田村 参善
  - 猪俣 弘男 内山 大吉
  - 今井 光隆 平林与一郎



# 路線を再編成

## 市道の現況を調査中

道路整備を進めるためにまず必要なのは、道路現況を確実に把握することです。

合併以来広大な市域の中を網の目のように走る市道の現況をつかむため、調査をつづけてきました。幹線市道の整備に追われまだ調査が完了していませんでした。このため建設課では、この調査のため分室を設け、五人のスタッフで来月三月三十一日完了をメドに調査を進めています。

調査は、市道を一本一本現地踏査をして起終点を明確にし、道路

法で定められた台帳を作成いたします。

市道は道路の重要性などによって一級、二級に区分します。

一級路線とは、主要な集落（五十戸以上）と国県道を結ぶ幹線道路・小集落（二十五戸以上）と小集落を結ぶ交差点から国県道を結ぶ幹線道路・学校、公園等の公共施設に通ずる道路などで、二級路線は一級路線以外の市道です。

現在、西谷、東谷地区の現地踏査を終り整理を進めるとともに、塩谷地区の現地踏査に入っています。

### 幹線市道五八本を認定

市道の現地調査にもとずき、主要幹線のうち調査完了路線五八本

### 戦没者遺族のみなさん

#### 特別弔慰金 特別給付金の請求はお済みですか

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求権が昭和四十七年九月

▽下米伝・吹谷線▽上来伝・道院線▽吹谷・繁窪線▽新山・繁窪線▽西中野保・森上線▽熊取線▽田之口・南中・中線▽西野保・南中線▽来伝・吹谷・田之口線▽西中野保・一之貝線▽大野・本津川線▽山口・二ツ郷屋線▽大川戸・菅細線▽上谷内・表町線▽上谷内・東町線▽滝之下・天下島線▽旭町仲子線▽東が丘線▽金町・仲幹線▽金町・柳小線▽山田・金町線▽一之貝・比礼線

が今議会で市道認定されました。これは、新しくできた道路という意味でなく、すでに市道として管理していたものですが、路線名が合併以前の地域を単位に比較的に細かく区分されていたものを、地域で通常利用されるルートに基づいて、わかりやすく再編成したものです。

戦没者遺族に弔慰金、遺族年金、または公務扶助料が支給されましたが、その後、その戦没者について年金、扶助料等を支給する遺族が全くない場合に、あらためて三万円程度の国債が支給されました。これが「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」です。

これまでも、何回かの法律改正で範囲の拡大がありました。昭和四十四年十月一日の改正で、さらに、生計関係のない兄弟姉妹等や、生計関係はあったが婚姻等

で氏の変ってしまった兄弟姉妹も請求できることに改正されました。請求できる期間は、法律が改正されてから三カ年ですので、昭和四十七年九月三十日限りです。

### 特別給付金の請求

戦没者の父母等に対する特別給付金法の一部改正で対象遺族の範囲が拡大されましたが、請求期限が昭和四十七年九月三十日ですので、後は請求できなくなります。次は請求するかは福祉事務所に

1 戦没者以外に子や孫があっても、その者がすべて戦没者の死亡当時において戦没者の父母等と氏を異にしており、その後昭和四十四年九月三十日に至るまで氏を同じくする子も孫も生じなかったもの  
2 昭和四十四年十月一日現在において、戦没者の死亡に関し公務扶助料および遺族年金等の受給権を有しているもの  
該当者には一〇万円の国債が支給されます。心あたりのかたは福祉事務所へご相談ください。



## 「石ばかりの唄」 小(向)100歳の誕生祝い

市内小向の川上一六さんの母サトさんは、満百歳を迎え、誕生祝が六月十八日行なわれました。

誕生祝には、サトさんの子ども三人(五人だったが二人は死別)孫、曾孫など四十人のほか、白寿のお祝いと激励のため、渡辺市長田辺助役、葛綿福祉事務所長、老人クラブの代表者などがかけつけました。

長寿の記録を伸すことを祈っています。なお、市内には九十歳以上のか

### 郵便番号は住所の一部

#### 記入がないと遅配も

郵政省は郵便物を早く配達するため、昭和四十三年七月に郵便番号を定め、みなさんの協力を得てサービスの向上に努めています。

と確実にあて名人に届けられるように郵便受箱を設置しましょう。郵政省では、郵便受箱の設置運動を展開中で、受箱を一個七〇〇円であつて旋回しています。ご希望のかたは、近くの郵便局へ申し込みください。

### 所得税の納税は

#### 七月三十一日まで

七月は所得税第一期分の納税をする月です。納税書はすでにお手元へ届いていると思いますが、七月三十一日までに納めてください。

納税の際は、電話料などの払込みと同様に、預金口座から自動的に支払われる振替納税制度を利用すると便利です。

### 郵便受箱を

備えましょう

この制度を利用される場合の手続きは、税務署か金融機関の窓口で相談ください。

## 国をささえる若い力 自衛官募集中

陸、海、空自衛官(二士)を募集しています。自衛官の規律ある団体生活で身につけた技術、責任感や根性は、一般社会に広く歓迎されています。

▼受験資格 一八才以上二五才未満の日本国籍を有する男子で身長一五五センチ以上

▼待遇・特典 初任給三〇、〇〇〇円(一〇カ月たては三三、〇〇〇円) 賞与年三回一四、八カ月分 その他各種手当と退職金制度があります。

自動車整備士をはじめ、航空整備士、通信士など四〇職種類の国家免許が取得できます。

▼試験 常時(平日)行なっています。中学校卒業程度の国語、数学、社会、理科の四科目の筆記試験と、口述試験および身体検査を行います。

※志願票および志願案内書は市役所総務課にあります。



# 庭先の花火遊びでも

## 取り扱いを慎重に

「ゆかた姿で花火あげ」夏の夕  
どき庭先でこんなことを思い浮  
かべると清涼感がいっぱいになり  
ます。

花火は、取り扱い方を間違っ  
たり、あやまった取り扱い方をしな  
ければ危険はありませんが、誤っ  
た取り扱いをして死傷事故、火災  
まで起した例がたくさんあります  
花火は、記載された注意事項を、

- ① 風が強いときは花火遊びはやめ  
ましょう。
- ② 吹き出し、打ち上げなど筒物花火  
は途中で火が消えても筒をのぞ  
いてはいけません。
- ③ 花火をポケットに入れないよう  
にしましょう。
- ④ 花火、特に平玉、巻玉をほぐし  
て遊ぶことは火薬の結合で爆発  
の恐れがあります。

- ⑤ たくさんのお花火に一度に火をつ  
けないようにしましょう。
- ⑥ 花火を人や家に向けたり、燃え  
やすい物がある場所で遊ばない  
ようにしましょう。

## 不起訴処分には不服のときは

### 検察審査会へ申立を

詐欺、おどし、交通事故など犯  
罪の被害にあつて警察や検察庁に  
訴えたが、検察官がその事件を裁  
判にかけてくれない(不起訴処分)  
どうも納得ができない、このよう  
に検察官の不起訴処分不服の方  
は、検察審査会に審査の申し立て  
をすることが出来ます。

犯人を処罰するよう裁判所に裁  
判を求めるのは検察官の仕事です  
ところが、有罪にするだけの証拠が  
ない場合、あるいは犯罪の情状を  
考えた場合には、被疑者を起訴し  
ないこともあります。検察官は、  
常に厳正公平に仕事を進めていま  
すが、たくさんの方々の事件の中には調

査会には、物件の内容を調査し  
起訴相当の結論が出れば検察官を  
指揮監督する検事正に再考をする  
ように促します。このようにして  
起訴された事件もかなりあります。

査が足りなかったり、判断を誤っ  
て起訴しなかったりするようなこ  
とが絶対にはないといえませんが、  
こんなときは泣きね入りをしがり  
ますが、被害者に開かれた道、検  
察審査会があります。検察審査会  
は、不起訴処分には不服のある被害  
者や告訴人、告発人からの申し立  
てと審査会自らが職権で事件を取  
り上げ、審査を開始するふたとお  
りのやり方があります。

## ロードミラーを たいせつに



これは、曲り角や見通しの悪い  
カ所で交通事故が起きないように  
市、交通安全協会がカーブミラー  
を設置していますが、ホコリや風  
雨でよごれているものが多く、東  
北電力機務尾管営業所が毎年行な  
っているものです。ときおりカーブ  
ミラーがこわされたり、自動車の  
接触で傾いたりします。歩行者、  
車両が安心して通行できるように  
カーブミラーをたいせつにしまし  
ょう。

## 税の相談はお気軽に —長岡税務署—

税務署では、税金についてのい  
ろいろな疑問にお答えするため、  
毎月五のつく日(五日、十五日、  
二十五日)に「税の相談日」を設  
けています。(その日が日曜、祝  
日のときは翌日)

土地を売ったが税金はいくらぐ  
らいだろう、家を建てたときの税  
金は、贈与税の計算はどうしたら  
よいかなど税金についてもよく  
わしく知りたいかたは気軽に長岡

税務署へおいでください。  
自分の住所、氏名も云わないで  
自由に相談できますから、「やぶ  
へびになる」といった心配は全然  
ありません。

税金には、きめられた手続きを  
すれば、有利になる特例がたくさん  
あります。相談日には、相談や  
指導を専門に担当している幹部が  
あたり有利な取扱いをすすんでお  
知らせしています。

## とちおと人物(物語)

26

### 吉水江を 開削した 住安定右エ門

栃堀から刈谷田川の水を取り入  
れ、約百五十町歩の水田を灌漑す  
る延長十二里余の江線が吉水江で  
す。この江線は、延享年間(二二二  
五―二二八年前)に住安定右エ門  
と佐藤源次郎の二人によって開削  
されたものです。

住安定右エ門は、入広瀬村大自  
川新田の人で、浅井長政の兄、浅  
井光政の子浅井帯乃秀政の子孫と  
いわれ、秀政は長政に仕えました  
が浅井家滅亡のおり、遠江を去っ  
て会津の山内美濃守氏勝に仕えま  
した。山内氏も、また滅びたので  
大白川に住居を定めました。

その四代目、浅井治良左エ門景  
政の弟で治良右エ門という人が、  
同じ山内家の家臣であった住安家  
に養子となり、嗣子ができました  
分家して再び浅井姓を名のり、  
なまも治右エ門と改めました。  
この治右エ門の長男として、元禄  
三年に生れたのが定右エ門です。  
定右エ門は測量術に長じており  
十六才のときには、すでに長島堰  
を開削して、上長島平を拓きまし

た。その後、測量技師として方々  
の新田開発に活躍したようですが  
その事蹟は明らかではありません。  
三十七・八才のころ、その才能  
を認められて長岡藩に仕えたと  
いわれています。

どのような動機から擧出半の開  
発を思いつたのかよくわかって  
いませんが、ほうぼうの開発事業  
で飛び歩いているうち擧出半の開  
発を着想したものと思われま



定右エ門と源次郎が祀ら  
れている吉水神社

当時、すでに大江江線が完成し  
ておりますので、栃堀から水を引  
く事も案外容易に立案できたのか  
も知れません。

この事業を起すに当って定右エ  
門は、地域の有力者に呼びかけま  
したが、誰も笑って相手にしてく  
れませんでした。そこで、長岡に  
行って出資者をさがしましたが、  
ここでも相手にしてくる人はい  
ませんでした。

ある日、夢によって伊勢参詣  
を思い立ち、伊勢の宿で、たまた  
ま阿波へ行く途中の佐藤源次郎と  
会い、擧出半の開発の話をしたと  
ころ、源次郎は快よくその出資を  
約束してくれたため、二人が協力  
して吉水江線を完成したといわれ  
ています。

源次郎は、蒲原郡割野(現新潟  
市割野と思われる)の人で藍を販  
売する商人でしたから、織物の産  
地である栃尾や見附にはよくきて  
おり、栃尾の地理、事情も明かる  
つたようです。吉水江線の開削は  
三年を費やしました。定右エ門は  
工事完了のメドがついたころ、後  
を源次郎に託して栃尾を去りまし  
た。

その後は、どうなったかよくわ  
かりません。宝丁十二年十月十九  
日塩沢町の関というところで、土  
方同志のけんかに巻き込まれて殺  
されました。名利を求めず、ひた  
すら開墾事業に一生を打ち込んだ  
火の玉のような性格の定右エ門が  
これらの事蹟を通じて推測される

新開地には、入植者が続々と  
あり、天保三年吉水と部落の名を  
命名しました。  
定右エ門と源次郎は、現在吉水  
神社に祀られています。  
成名は、善慶喜哉信士です。  
郷土史研究家 島田 進 記

## 市営ガス器具新規購入は 「13-A」のマーク付を

七月一日からガ  
ス用品(器具)の  
販売規制が行なわ  
れました。

これは、ガス事  
業法の改正でガス  
瞬間湯沸器、ガス  
ストーブ、ふろの  
三品目のガス用器  
具は、「合格マー  
ク付」でなければ  
販売できなくなり  
ました。



## 居ながらに求人情報が テレホンサービスご利用ください

長岡職安

長岡公共職業安定所では、職業  
安定所においてにれないかたが  
のために、電話で求人情報(求  
人案内)をお知らせする「テレホ  
ンサービス」を行なっています。  
電話番号は、長岡(〇二五八)  
三五局二二三三番です。  
お知らせの内容は、一日二十四  
時間を三つに区分して、それぞれ  
つぎのようになっています。  
○午前九時から午後一時まで(男  
子向け情報)  
○午後一時から午後五時まで(女  
子向け情報)  
○午後五時から午前九時まで(全  
般向け情報)  
一週間ごとに、新しい情報をお  
知らせしています。  
赤電話からでも、また日曜日  
も夜間でもお知らせしていますか  
ら、仕事をお求めのかたはぜひご  
利用ください。



# 暮らしのメモ

## 貯蓄と税金

### 1人150万円まで無税

わたくしたちは万の出費などに備えて預金をしたり、公社債や株式を買ったり、いろいろな形で貯蓄をしています。

これらの貯蓄には、ふつう利子や配当が付きませんが、利子や配当には所得税がかかります。しかし、少額の貯蓄などについては所得税がかからず、

1 少額預金などの利子の非課税  
 預貯金、合同運用信託、特定の公社債の貯蓄については、一人元本一五〇万円までに対する利子や収益の分配金には、所得税がかからないようにする。「少額貯蓄非課税制度」があります。

この制度を利用するには、金融機関などの窓口で「非課税貯蓄申告書」を出していただき、預け入れのつど「非課税貯蓄申込書」を出すことになっています。

2 少額国債の利子の非課税

表的なのはオトゲシラホシカメムシとコバネヒョウタンナガカメムシの二種類です。

カメムシは農道、畦畔などの雑草の株きわ、雑草種子の周辺に多く生息しています。そのため、被害の発生は農道、畦畔に接した株がきわめて高く、水田の中央部では少なくなっています。

## 斑点米とカメムシ

新潟県で、昭和四十五年産米から斑点米とか黒粒粒と言われて問題となっているカメムシの被害が栃尾市にも昨年頃から見られるようになりまし。

斑点米混入米は商品性が著しく低下し、産地の評価につながるため、きわめて重要な問題となります。県内の水田附近で見つかったカメムシのうち、生息密度の高い代



草の株きわ、雑草種子の周辺に多く生息しています。そのため、被害の発生は農道、畦畔に接した株がきわめて高く、水田の中央部では少なくなっています。

特定の国債については、預貯金などの一五〇万円と別枠で額面一〇〇万円までに対する利子は所得税がかからないようにすることができま。手続は、金融機関に非課税申し込みをする事になります。

3 勤労者財産形成貯蓄の利子の非課税

サラリーマンが勤労者財産形成貯蓄契約にもとづいて行なう貯蓄については、元本一〇〇万円までに対する利子に、所得税がかからないようにすることができま。非課税の取り扱いを受けるための手続きは預貯金の場合と同じですが、非課税貯蓄申告書や申込書は、勤務先を経由して出すことになっています。

## 大杉 (半蔵金区)

### 天然記念物

杉はわが国特産の針葉樹で、北は北海道の南部から、南は鹿児島県の屋久島まで、全国いたるところに見られます。樹令長く、樹高が高く、現存のものでは高知県長岡郡の「大杉」は目通り周囲十五丈、高さ六十八丈、樹令千年でわが国最大とされています。しかも伊豆の神代杉(地中や湖底に埋没していたもの)の中には年輪三千というものまであります。若木の樹冠は錐状に尖っているが、老木になるとつれ楕円形になります。

杉の用途はきわめて広く、角材、板として建築のあらはじめ、丸材として桁、電柱、杭、和船の帆柱、旗竿、足場あるいは建具、箱類、木型、割箸などの実用的木製品の用材とされています。また、柁は昔から曲物(わっぱ)として面桶、柄杓、桶



この大杉も人々がこの村に住みついていた当時、鎮守の神として仰ぎ祀られたものとい伝えられています。

## 栃尾市の文化財

栃尾市教育委員長 那須正 丘

などの入物を作り、網代として天井、腰板の代用、垣などの装飾用にも用いられます。

葉は、線香や抹香の原料とし、材の香気で酒の風味をよくするため酒樽として重宝がられました。造り酒屋の看板には「杉林」といつて杉の葉を毬形に束ねて軒先にかかせる風習は今でも飛騨の高山地方に残っています。人の死後三十三年たつと「杉卒塔婆」として、杉の苗を植え、この木の生長とともに死霊がこの木を伝って昇天するといういい伝えもあります。半蔵金の大杉は、村の入口の県道栃尾小千谷線の西側の高台にある諏訪神社の境内にありま。目通り十丈、樹高五十五丈、樹令八百年と推定されています。一時樹勢が衰えていたが、最近根元の空洞も縮み勢いを盛り返した観があります。一般に神社には杉の大木が多くありますが、古往の人達は大木を神木として崇めており、この大杉も人々がこの村に住みついていた当時、鎮守の神として仰ぎ祀られたものとい伝えられています。

## さかんにしよう!! 地域子ども会活動

市社会教育課では、昨年度から青少年健全育成の重点施策として「地域子ども会」の育成をすすめてきました。現在までに二十五の子ども会が誕生しました。これは、区長さんやPTA役員をはじめ各地域の方々のご理解とご協力をいただいた結果で、それぞれ活発な活動をくりひろげています。

▼子ども会の活動

余暇を活用して、子どもたちの自主性や社会性を養い、次代にならう人としての基礎訓練をする。ことか子ども会のもつ一番大きな役割です。そこで、子ども会の活動のいくつかを考えてみましょう。

話し合い活動

子ども会の例会は、一年間の活動計画や役員を決めたり、反省したりして、さらに活動がさかんになるようにします。このほか、役員会議、班長会議など、子どもたちは話し合うことの大切さを自然のうちに学んでゆきます。

社会的活動

入学、卒業おめでとう会、七夕祭、盆踊大会、花火大会、クリスマス会、さいの神など、地域社会の行事にあわせた活動や、神社、道路の清掃、火の用心運動、花いっぱい運動など、奉仕の心を養う活動もあります。

文化的活動

自分の手で何かをつくりあげる喜びは、とても感動的なものです。手づくりの遊びを知らない現代の子のために、竹馬や竹トンボ、タコなど作り方を指導してもらって行なう大会や、指人形、紙芝居、作品展覧会なども創造の喜びを大きく効果的な活動です。

体育・レクリエーション活動



「花を植える子どもたち」表町

各種球技、ラジオ体操、ハイキング、サイクリング、キャンプなど楽しい活動のなかで、仲間との人間関係や規律、忍耐力、勇気、根性を養う大切な活動です。

▼育成会の役割

いよいよ子ども会活動が活発におこなわれる夏休みが始まります。それぞれの子ども会では、楽しい計画がたくさんあると思います。そこで、おとうさん、おかあさん育成会の方々にお願いしたいことは、できるだけ子どもたちの手で行事が計画・準備され、楽しく実施して反省会がもてるよう配慮していただきたいことです。みてい

## 巡回教養講座

### 「性と家庭」を主題に

性的成熟 ▼家庭における性教育のあり方  
 講師 片桐祿郎 氏  
 指導主事、藤野トク保健婦

市公民館では、「今日の性の問題と家庭(両親)の役割」という主題で巡回教養講座を開催中です。「性」が社会問題のひとつとして大きくとりあげられている現在、家庭における両親の果たす役割もいよいよ大きくクローズアップされてきました。これらについて、講師を囲み、皆さんとの話し合いから、性についての理解を深めていただき、問題解決の糸口にしてもらいたいと思います。

八月の日程は下表のとおりです

学習内容 ▼子ども会の発育過程と

## 巡回教養講座会場

期日	時間	会場	対象地域
8.1		中央保育所	栄町、山田町、新町
8.2	PM7:30	栃尾小学校	金町、土々町、清水町、大町
8.3	~	栃尾市公民館	表町、大野町、下谷内、東町
8.4	PM9:30	織物組合	上谷内、滝ノ下、旭町、仲子町
8.7		栃高同窓会館	金沢、原、巻瀬
8.8		白山保育所	平、天下島

## 勤労青少年のつどい



〈飯綱高原〉

あなたとわたしと  
 みどりや風と  
 白い雲の調和する  
 若人の旅  
 美しい 青春のシンフォニー

主催 栃尾市公民館  
 場所 長野県飯綱高原  
 大座法師池キャンプ場  
 期日 八月十三日(十五日(二泊三日))  
 対象 市内に働く満二十五才以下の青少年  
 経費 三、五〇〇円(交通費、食料費その他)  
 定員 四〇人  
 宿泊 テントに二泊  
 食事 共同自炊  
 申込み 申し込み金五〇〇円をそえて市公民館へ  
 申込締切 七月三十一日。ただし定員なりしだい締切ります